

公立大学法人福島県立医科大学 任期付職員採用試験受験案内

福島県立医科大学事務局総務課

〒960-1295 福島市光が丘 1 番地

TEL(024)547-1012

◆ 福島県立医科大学において、勤務する職員(任期付職員)を募集します。

- この登録試験の合格者は、「任期付職員採用候補者名簿」(候補者名簿)に登録されます。
- 候補者名簿の有効期限は名簿登録の日(採用予定日)から3年間です。名簿登録の期間中は、任期満了後、再度採用される場合があります。
- 任期はおおむね10か月以上3年未満で、採用時に決定されます。
- 候補者名簿の有効期限内に任期が更新される場合には、有効期限を超えることもあります。
- なお、現在公立大学法人福島県立医科大学任期付職員(育休任期付も含む)である者が当該試験に合格し、退職又は任期満了後に再び任期付職員(育休任期付も含む)として採用される場合、退職又は任期満了から再び採用されるまで最低一ヶ月の期間を置くものとします。

1. 申込受付及び試験期日等について

試験日程等については、申込のあった受験者にお知らせします。なお、書類による申込があった場合でも、こちらで指定した試験日に都合がつかない場合、試験を受験できません。

採用予定人数に達した場合、告知の上、以後の受け付けはしませんので、大学ホームページでの告知を随時確認してください。

2. 試験職種、採用予定人員、職務内容

試験職種	採用予定人員	職 務 内 容	受 験 資 格
看護	3名程度	福島県立医科大学先端医療臨床研究支援センター(仮称)※において、看護業務に従事します。	看護師(又は看護婦(士))の免許を有する者。

※先端医療臨床研究支援センター(仮称)とは、県民健康管理調査の実施拠点である福島県立医科大学の放射線医学に関する診断・診療機能を強化するため、各種疾病の早期発見・最先端治療の拠点として創設するものです。具体的には、PET-MRI、PET-CTによる診断業務を行います。

● 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- 成年被後见人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 福島県職員等として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 合格発表

合格発表は、福島県立医科大学看護学部棟玄関前に**合格者の受験番号**を掲示するほか、合格者には文書で通知します。なお、**不合格者に対しては通知しません**。また、福島県立医科大学のホームページにも合格者の受験番号を掲載します。

ホームページアドレス (福島県立医科大学) <http://www.fmu.ac.jp/>

※合格発表日は試験実施日に対象受験者に連絡します。

4. 試験の種目及び内容

種目	内 容
作文試験	職員として必要な表現力等についての記述式による筆記試験 ※原則として800字以内
口述試験	人物についての個別面接による試験
身体検査(持参)	職務遂行に必要な健康度を有するかどうかについての検査 (所定の用紙により、各人が医療機関で身体検査を受けて提出してください。 提出方法は、試験受験の際に、持参して提出願います。)

5. 各試験種目ごとの配点及び満点

試験職種	配 点			満 点
	作文試験	口述試験	身体検査(持参)	
看護	45	75	適否	120

6. 得点化の方法

(1) 作文試験

評定者の持点は1人15点で、3名の評定者の得点をそれぞれ合計します。

(2) 口述試験

評定者の持点は1人25点で、3名の評定者の得点をそれぞれ合計します。

(3) 身体検査(持参)

得点化する試験種目ではなく、身体的適性があるかどうかを検査する試験です。

7. 合格者の決定方法及び合格基準について

(1) 合格者の決定方法について

合格者は、試験の得点等により、採用予定者数を勘案して決定されます。

ただし、合格基準に達しない試験種目がある場合には、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となります。

(2) 合格基準について

試 験 種 目	合 格 基 準
作 文 試 験	評価は3段階で行い、評定者3人のうち、下位の段階の評定をした評定者が2人以上いないこと。
口 述 試 験	評定は5段階で行い、評定者3名のうち、最下位の段階の評定をした評定者がいないこと。又は、下位の段階の評定をした評定者が2人以上いないこと。
身体検査(持参)	一定の基準に達していること。

8. 受験手続き

下記(1)の書類に黒インクまたは黒ボールペンで必要事項を記入し、**下記(2)の提出先**に提出してください。

(1) 提出書類

①受験申込書兼受験票

- ・「受験申込書兼受験票」用紙に必要事項を記入したら、点線に沿って切り取り、**官製はがきの両面にはがれないように貼って提出してください。**
- ・表面には、受験者本人の住所、氏名をあて先欄に記入し、郵便番号も記入してください。
- ・裏面には、住所、氏名を記入し、性別は該当する方に○を付けてください。
- ・**申込みのときには、写真は貼らないでください。**

②履歴書

- ・履歴書には、作成日、氏名、生年月日、住所、電話番号を記入し、性別は該当する方に○を付けてください。
- ・履歴欄には、学歴、職歴、免許、賞罰などに区分して、区分ごとにまとめて記入してください。
- ・学歴は、高校から最終の学校について記入してください。
- ・免許については、**試験職種に関する免許についてのみ記入してください。**試験職種にかかわらない免許等については、「特技など」の欄に記入してください。
- ・「宣誓欄」は、必ず受験者本人が記入してください。

③受験カード

④試験に関する希望調書(希望がある方のみ)

- ・身体障害者の方で、車椅子使用等、試験会場に関する希望がある場合は、その内容を記入してください。

(2) 提出先 福島県立医科大学事務局総務課大学人事係

〒960-1295 福島市光が丘 1 番地 Tel(024)547-1012

(3) 提出方法

持参または郵送により提出してください。

郵送による場合は、上記 8.の(1)の提出書類一式を封筒(長形 3 号)に入れ、その表に赤で「職員採用試験申込み」と書いて、**必ず簡易書留にして送付してください。**

なお、簡易書留によらない方法で事故が発生した場合の責任は負いません。

(4) 受付時間

- ・受付時間は、月曜日から金曜日(祝日を除く)の午前 8 時 30 分から午後 5 時までです。

(5) 受験票の発送

- ・受験票は、受験申込書の記載事項を確認次第、順次送付します。
 - ・受験票を受け取ったら、下記 9. の(1)に定められた写真を貼って試験当日に持参してください。
- ※試験日の1週間前までに届かない場合は、(2)の提出先までお問い合わせください。

9. 試験の際の注意事項

(1) 試験の当日に持参するもの

- ・**受験票**(最近 6 か月以内に撮影した本人の**写真**(上半身、脱帽、正面向、縦 4.5cm×横 3cm)を所定の欄に貼ってください。)
- ・鉛筆またはシャープペンシル(HB程度の濃さ)、プラスチック消しゴム、昼食
- ・最終学校の卒業証明書
- ・最終学校の成績証明書(厳封のこと)
- ・身体検査書(最近 3 か月以内に作成したもの)

(2) その他の注意事項

- ・試験場に到着したら、直ちに受験票を受付に提示し、係員の指示に従ってください。
※受験票を忘れたり、紛失した場合には、本人と証明できるものを持参し、受付に申し出てください。
- ・最終学校の卒業証明書、成績証明書、身体検査書については、受付時に提出してください。
- ・遅刻は原則として認めません。
- ・受験票は試験時間内に回収しますので、受験番号を控えておいてください。

10. 任用期間

- (1) 任期付職員の任期は、おおむね10か月以上3年未満で、採用時に決定されることとなります。名簿登録の期間中は、任期満了後も再度採用される場合があります。
- (2) 採用予定日は合格発表日以降に当該合格者にお知らせします。

11. 給与等

(1) 職員の身分

医科大学は、平成18年度から公立大学法人となりましたので、採用される職員は法人の職員として採用されることになります(地方公務員とは異なります。)

(2) 給料月額

採用されると法人の給与規程に基づき支給されます。

平成24年4月1日に採用した場合の現行規程による給料月額は、次のとおりであり、採用前の職歴等に応じて一定の額を加算のうえ決定されます。なお、任期中の昇給はありません。

職種	看護
給料月額	(大学卒) 204,500円 (短大3卒) 192,100円 (短大卒) 183,600円

(3) 諸手当

上記給料のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの手当支給条件に応じて支給されます。

12. 試験結果の開示

この試験の結果については、福島県個人情報保護条例第17条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類(運転免許証、学生証、旅券等)を持参のうえ、受験者本人が直接おいでください。

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
受験者	・作文試験の得点及び適否 ・口述試験の得点及び適否 ・身体検査(持参方式)の適否 ・総合順位及び総合得点	合格発表日から1か月間	福島市光が丘1番地 福島県立医科大学 事務局総務課

※適否とは、各試験種目ごとの合格基準に達していたかどうかを表します。

13. その他

- (1) この試験に関し不明な点は、上記8.の(2)の提出先に問い合わせてください。
- (2) この受験案内及び提出用紙は、福島県立医科大学のホームページ(<http://www.fmu.ac.jp/>)からも入手できます。